

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 特殊病室施設整備事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部保健医療課難病対策係 電話番号：058-272-1111 (内 2546)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 723 千円 (現計予算額：4,522 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	4,522	4,522	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	723	723	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

第3次岐阜県がん対策推進計画に基づき、がん拠点病院を中心とした診療提供体制の均てん化に取り組むため、骨髄移植を希望する血液難病等に苦しむ患者が地域において骨髄移植医療を受けやすい環境を整備する必要がある。

(2) 事業内容

骨髄移植施設等において骨髄移植の実施に必要な無菌治療室を整備する医療機関に対して補助を行う。

整備内容：一般病室2床を無菌治療室に改修

事業費：15,895 千円

(3) 県負担・補助率の考え方

国庫補助金（医療提供体制施設整備交付金）の活用
補助率：国 0.33

（４）類似事業の有無

- ・ 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	723	無菌治療室の整備に対する助成 【整備する設備】 ・ 無菌治療室装置（個室改装） ・ 室内機及び室外機系統 ・ スプリンクラー設備改修工事 ・ 自動火災報知設備増設工事 ・ 医療ガス設備工事 補助対象事業費：15,895 千円 補助金額：5,245 千円
合計	723	

決定額の考え方

4 参考事項

（１）後年度の財政負担

- ・ 本補助事業については、県負担無し。

（２）各種計画での位置づけ

- ・ 岐阜県保健医療計画
- ・ 第3次岐阜県がん対策推進計画

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

骨髄移植施設等に対し、骨髄移植医療に必要不可欠な無菌治療室を整備する事業を実施することにより、がん拠点病院を中心とした診療提供体制の均てん化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	

○指標を設定することができない場合の理由

医療機関の計画に基づく施設整備に対する補助であるため、目標の設定ができない。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	骨髄移植の実施に必要な無菌治療室を整備する医療機関に対して財政的支援を行うことで、患者の早期治療を実現できる体制を推進するものであり、事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 無菌治療室を整備している医療機関は限られており、治療を開始するまでに待機期間を要する患者がいるため、診察提供体制の均てん化を推進する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、拠点病院を中心とした診療提供体制の均てん化に取り組むため、無菌治療室を整備する医療機関に対して支援する。
